

お客さまへのご案内

平成 29 年 10 月

平成 29 年度中に認定の取得を希望される低圧のお客さまへ

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく電力販売のお申込みにあたりましては、下記の事項にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 電力販売申込みのご提出時期

平成 30 年 3 月 31 日までに認定の取得を希望される場合は、国の審査期間を考慮した上で認定申請の必要があります。

認定申請には当社発行の接続同意を証する書面（書類名「系統連系に係る契約のご案内」）が必要となりますが、年度末は例年お申込みが集中し、契約締結までに標準以上の期間を要することが予想されます。**特に平成 30 年 1 月以降のお申込みは、平成 30 年 3 月 31 日までの認定取得に至らない可能性が高まりますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。**

2 留意事項

- (1) 弊社は、お申込みがご提出された時点から、系統連系に関する技術検討等の手続きを開始します。弊社設備上の容量確保、工事内容および工事費用につきましては、技術検討実施後に確定いたしますので、ご留意くださいますようお願いいたします。
- (2) お申込みは、インターネット申込でのご提出をお願いいたします。詳細につきましては弊社HPにてご確認ください。
- (3) ご提出いただいた申込書類において、記入漏れや提出書類の不足等により受付を行えない場合は、お客さまに書類一式を返却する場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お近くの弊社窓口までお問い合わせください。

以上